



令和8年熊本地震への対応について
(第4回 令和8年熊本地震災害対策支援本部会議)

令和8年9月26日

広域防災局

【議事】

- 1 令和8年熊本地震への対応について
- 2 意見交換

【資料】

- ・別添 令和8年熊本地震への対応について

令和8年熊本地震への対応について

別添

令和8年7月28日(火)16時27分に発生した令和8年熊本地震に伴い、対策準備室を設置するとともに緊急派遣チームを熊本県庁に派遣し、情報収集及び調整を実施。

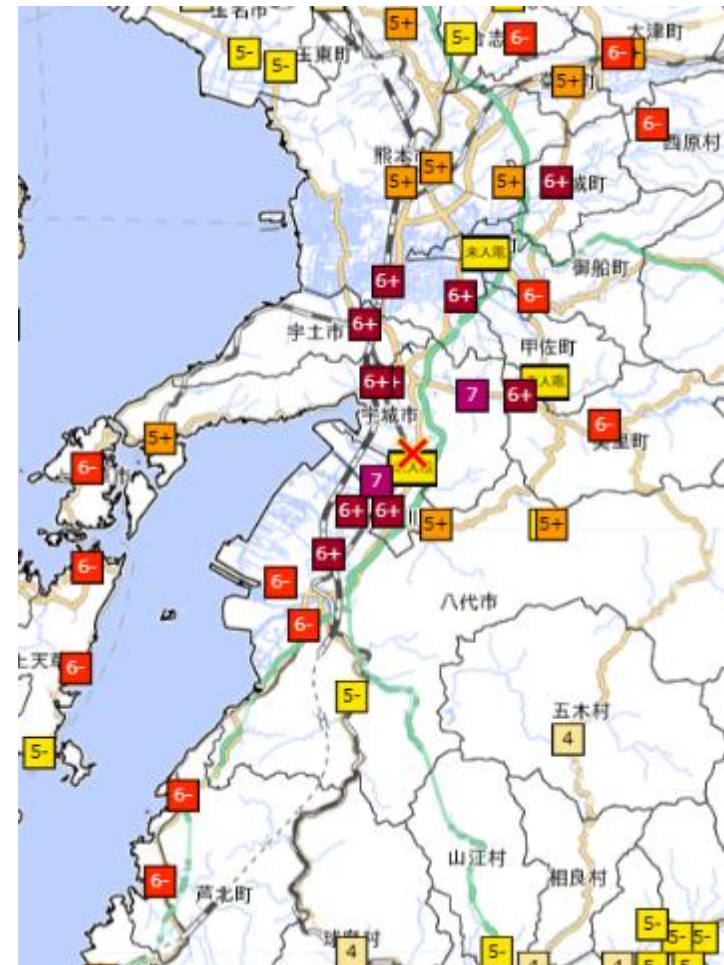
令和8年7月31日(金)12時30分、支援体制を災害対策支援本部に改組し、カウンターパート方式による支援を開始。住家被害認定、罹災証明を中心に各構成府県市による支援を実施中。

広域防災局
令和8年9月26日

○震度分布図

地震等の概要

- 発生日時：令和8年7月28日（火）16時27分
- 震源地：熊本県熊本地方
- 規模：M7.1 最大震度7
- 震源の深さ：約16km
- 震度：震度7 熊本県宇城市、氷川町
震度6強 熊本県熊本市南区、八代市、
宇土市、益城町、美里町
震度6弱 熊本県大津町、西原村、
御船町、合志市、芦北町、
上天草市
震度5強 （以下省略）
- 津波の情報：津波注意報（有明・八代海）



〈気象庁HPより〉

1 被害等の状況

(1) 全般 〈消防庁HP災害情報第65報（9/24 17:00）より〉

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷等	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡県				1	1	2	2					8	8
熊本県	38			39	330	369	407	2,270	6,357			43,544	52,171
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合 計	38			40	333	373	411	2,270	6,357			43,552	52,179

(2) 熊本県内市町村別 〈第4回令和8年熊本地震復旧・復興本部会議より。9/18 14:00時点〉

	人的被害		住家被害		避難状況		インフラ 断水（戸）
		死亡		全壊	避難所	避難者	
八代市	167	20	18,908	874	14	789	0
宇土市	11	0	6,820	34	1	77	0
宇城市	33	3	11,715	628	8	426	0
熊本市	74	0	16,582	60	3	77	0
氷川町	19	5	3,217	526	3	209	0
その他市町村	104	10	12,844	161	7	48	0
合計	408	38	70,086	2,283	36	1,626	0

2 政府の対応

(1) 体制

- 7月28日 16:28 官邸対策室 設置
- 7月28日 18:20 令和8年熊本地震非常災害対策本部設置
- 7月28日～ 非常災害対策本部会議（第13回まで開催）
- 7月30日 14:00 令和8年熊本地震非常災害現地対策本部の設置
- 9月1日 令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部へ移行
- 9月4日 令和8年熊本地震非常災害復旧復興本部（第1回）

<災害救助法等の適用>

- ・ 熊本県及び熊本市は、計10市10町1村に災害救助法の適用を決定（7月28日適用）
- ・ 政府において激甚災害（本激）及び特定非常災害に指定することを決定（8月7日指定）

(2) 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針（案）

令和8年7月28日 令和8年熊本地震非常災害対策本部

以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、総力を挙げて災害応急活動に取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期の回復を促進する。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況を把握する。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 避難者の生活環境や生活必需品の確保に努める。
- 5 電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧を促進する。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

3 関西広域連合の対応

(1) これまでの経過

- 7月28日(火) 16時27分 **関西広域連合：対策準備室 設置**
※九州地方知事会幹事県（宮崎県）から情報収集し、構成団体と情報を共有
- 17時35分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 2名派遣**
- 7月29日(水) 10時40分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 現地到着**
- 7月31日(金) 12時30分 **関西広域連合：災害対策支援本部 設置**
12時30分 **関西広域連合：第1回災害対策支援本部会議**
→ 支援方針の決定・現地支援本部の設置
- 8月 7日(金) 11時15分 **関西広域連合：第2回災害対策支援本部会議**
- 8月27日(木) 10時00分 **関西広域連合：第3回災害対策支援本部会議**
→ 支援方針の改定
- 9月26日(土) 16時10分 **関西広域連合：第4回災害対策支援本部会議**
→ 今後の支援方針の決定

(2) 関西広域連合の支援方針

- ・ 関西広域連合は、特に甚大な被害が出ている熊本県南部の自治体の支援を重視し、熊本県を支援する。このため、令和8年熊本地震災害対策支援本部を設置するとともに、熊本県庁に現地支援本部を開設する。
- ・ 支援の実施にあたっては、被災自治体や国・全国知事会・九州地方知事会・指定都市市長会等とも連携し、カウンターパート方式を基本とした支援を行うとともに、相互に連携する。
- ・ 中国・四国ブロックに所属し、幹事県等にあたる鳥取県及び徳島県については、当該ブロックとしての対応を優先することとしつつ、連携して支援する。

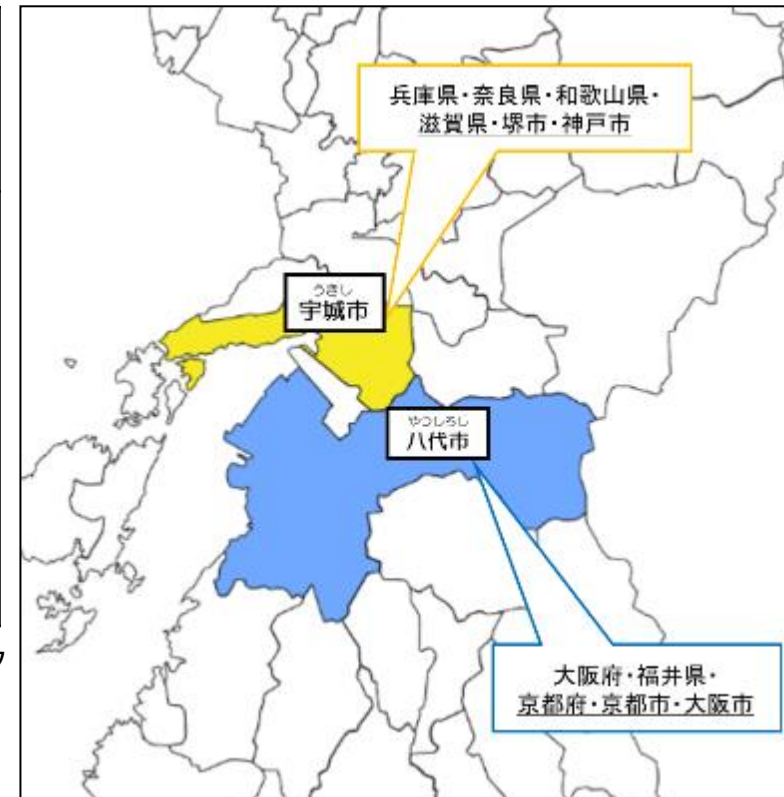
3 関西広域連合の対応

(3) カウンターパートによる支援

- ・ 7月31日の災害対策支援本部会議にて、カウンターパート方式により熊本県を支援する方針を決定
- ・ 同日、各構成団体のカウンターパート先自治体を決定
- ・ 8月10日、家屋等の被害状況及び被災自治体の支援ニーズを踏まえ、カウンターパート先を変更

令和8年8月10日付

カウンターパート先自治体	担当構成団体 ※下線はカウンターパート先変更団体	現時点で想定される支援内容	備考
八代市	大阪府・福井県・ 京都府・京都市・大阪市	住家被害認定調査	・ 京都府・滋賀県は、宇土市において一部業務を予定終期まで継続（終了済）
宇城市	兵庫県・奈良県・和歌山県・ 滋賀県・堺市・神戸市	罹災証明書発行業務等	・ 京都市・大阪府・堺市・神戸市は、熊本市において一部業務を予定終期まで継続（終了済）



※徳島県（宇土市）、三重県（宇城市）、鳥取県（氷川町）は、中国・四国ブロック及び中部ブロックの枠組みで支援。政令市においては指定都市市長会とも連携し支援を実施します。

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】 (例：2人×5日＝10人、以下同じ)

① 八代市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
大阪府	104	995	0	0	1,099
福井県	93	6	221	0	320
京都府	36	174	0	0	210
京都市	0	312	0	0	312
大阪市	68	182	0	0	250
合 計	301	1,669	221	0	2,191

② 宇土市 (京都府・滋賀県は8月30日をもって支援を終了)

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
京都府	32	90	56	0	178
滋賀県	58	84	84	0	226
徳島県	143	229	0	205	577
合 計	233	403	140	205	981

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】

③ 宇城市

自治体名	情報連絡員	住家被害認定	罹災証明	避難所支援	計
兵庫県	98	820	24	0	942
奈良県	102	246	376	0	724
和歌山県	102	246	376	0	724
滋賀県	57	180	0	0	237
堺市	72	280	0	0	352
神戸市	0	82	0	0	82
三重県	138	0	423	8	569
合 計	569	1,854	1,199	8	3,630

④ 熊本市

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計
京都市	0	0	78	78
大阪市	56	0	72	128
堺市	28	10	60	98
神戸市	0	70	0	70
合 計	84	80	210	374

(8月15日終了)

(8月19日終了)

(8月14日終了)

(8月12日終了)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(1) 一般行政職員【延べ人数・日】

⑤ 氷川町

自治体名	情報連絡員	罹災証明	避難所支援	計
鳥取県	56	730	420	1,206
合 計	56	730	420	1,206

合計 ①～⑤【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
463	388	1,099	942	724	724	1,206	577	390	378	450	152	320	569	8,382

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(2) 応急危険度判定士【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
6	6	24	18	6	12	162	6	6	6	6	12	12	6	288

(3) 保健師(支援員等を含む)【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
88	112	168	157	148	116	139	81	64	125	24	150	103	168	1,643

(4) DMAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
333	213	445	340	175	207	137	209	30	0	20	20	83	153	2,365

(5) DPAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣精神医療チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
52	4	18	58	12	20	15	12	0	0	0	0	0	134	325

(6) DWAT(支援員等を含む)【延べ人数・日】 ※災害派遣福祉チーム

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	0	0	0	0	0	326	116	0	0	0	0	0	0	442

(7) 災害支援ナース【延べ人数・日】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
0	160	149	84	0	0	0	0	23	7	0	38	0	0	461

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
滋賀県	①人的支援 ○D-EST(滋賀県災害時学校支援チーム) 先遣隊として県職員1名を派遣(8月17日～8月19日)※京都府教委と合同派遣 本隊として県職員2名を派遣(8月24日～8月28日)・・・学校再開支援活動 ○給水車5台、サポートカー1台、職員延べ24名の派遣(7月30日～8月27日) 滋賀県企業庁、大津市、彦根市、草津市、長浜市水道事業団が支援 ○全国知事会協定に基づく短期派遣:2名(農業土木職・土木職) ②物資・機材支援(米原市・日野町から八代市 竜王町から氷川町) ○段ボールベッド 60 箱、保存水2L(6本入) 515ケース、液体ミルク240ml(10缶入) 10ケース、缶詰パン(レースン、コーヒナッツ、チョコ) 1,440食(24個入り/60箱)、生理用品40袋(10袋入り/4箱)等 ③経済的支援 ○災害見舞金として熊本県へ100万円を贈呈(8月21日) ○災害義援金の受付(10月30日まで) ④その他支援 ○県営住宅8戸の提供の受付を開始(8月7日～)
京都府	①人的支援 ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー4台、警察官16名を熊本県に派遣(8月1日～10日) ○警察災害派遣隊(広域緊急援助隊交通部隊)として、車両7台、警察官22名を熊本県に派遣(8月8日～13日) ○警察災害派遣隊(被災者支援部隊)として、車両4台、警察官12名を熊本県に派遣(8月8日～17日) ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー3台、警察官約10名を熊本県に派遣(8月18日～27日) ○警察災害派遣隊(特別犯罪抑止部隊)として、車両1台、警察官約5名を熊本県に派遣(8月23日～9月1日) ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー3台、警察官12名を熊本県に派遣(8月31日～9月9日)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
京都府	○警察災害派遣隊(被災者支援部隊)として、車両3台、警察官9名を熊本県に派遣(9月1日～10日) ○警察災害派遣隊(特別機動捜査部隊)として、車両1台、警察官4名を熊本県に派遣(9月3日～11日) ○警察災害派遣隊(特別自動車警ら部隊)として、パトカー2台、警察官約10名を熊本県に派遣(9月17日～26日予定) ○日本赤十字社が京都府支部から日赤災害医療コーディネートチームを宇城市に派遣(8月8日～13日:5名、9月2日～7日:4名) ○日本赤十字社が京都府支部から日赤救護班(9名×2班)を八代市に派遣(8月15日～24日) ○京都JRATがJRATの派遣依頼を受け、1隊目チーム員3名(医師、理学療法士2名)を8月24日～28日、2隊目チーム員3名(理学療法士2名、言語聴覚士)を8月28日～9月1日に八代市、氷川町等の避難所等へ派遣 ○日本赤十字社が京都府支部からコーディネートサポートチーム1人を熊本県支部に派遣(第1陣:8月31日～9月5日、第2陣:9月17日～20日) ○給水車1台、作業車1台を派遣(職員4名)(8月16日～24日)※宇治市→八代市 ○給水車1台、作業車1台、職員3名を派遣(8月23日～8月25日)※亀岡市→八代市 ○D-EST京都の先遣隊(2名)を派遣(8月17日～19日、宇土市) ○D-EST京都の支援隊(教職員等)を宇土市に派遣(第1陣:8月24日～28日、第2陣:8月31日～9月4日、第3陣:9月7日～11日、第4陣:9月14日～18日) ○JMATを3チーム派遣(8月17日～20日、24日～26日八代市・20日～22日、22日～24日宇城市) ○避難所運営又は罹災証明発行後の生活再建相談業務担当者として事務職2名を氷川町に派遣(第1陣:8月21日～23日、第2陣:8月24日～26日)※京丹後市→氷川町 ○福知山市が災害ボランティアバスを派遣(9月12日～13日) ○舞鶴市災害ボランティアセンターが災害ボランティアバスを派遣(9月18日～21日(現地活動は19日～20日)) ○熊本県内の社会福祉協議会に職員8名を派遣(8月19日～8月28日及び9月7日～9月11日) ○宇城市社会福祉協議会に職員を2名派遣(9月17～11月28日) ②物資・機材支援 ○トイレトレーラー1台を八代市に派遣(7月30日～9月12日)、職員3名を八代市に派遣(7月30日～8月2日)※亀岡市→八代市

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
京都府	○資機材の支援(飲料水1,200本、簡易トイレ20基、トイレ用テント20張、凝固剤・トイレ袋2,100セット、子供用おむつ624枚(7月31日～)※舞鶴市→八代市 ○資機材の支援(飲料水6,000本、簡易トイレ46基、おむつ2,700枚、トイレ用袋・凝固剤6,900個)(7月31日～)※京丹後市→八代市 ○資機材の支援(保存水228本、トイレトーパー160個、トイレ用吸水パッド1,200枚)(7月31日～)※亀岡市→八代市 ○トイレカー1台派遣(8月4日～8月28日)精華町→氷川町 ○トイレカー1台派遣(8月21日～9月14日)綾部市→宇城市 ③経済的支援 ○ふるさと納税の代理寄附の受付(7月30日～)※舞鶴市→八代市 ○ふるさと納税の代理寄附の受付(7月31日～)※京丹後市→八代市 ○ふるさと納税の代理寄附の受付(8月14日～)※福知山市→宇土市 ○災害義援金の受付(7月31日～) ○地域未来づくりプロジェクト交付金「被災地支援プログラム」の受付開始(8月17日～) ○災害ボランティア活動サポート募金の受付開始(8月17日～10月31日) ○ふるさと納税の代理寄附の受付(8月19日～)※福知山市→八代市 ④その他支援 ○被災地派遣職員の活動内容報告会(8月24日)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
大阪府	①人的支援 ○大阪府警から、救出救助活動要員(延べ約500名)、地域警戒活動要員(延べ948名)、被災者支援要員(延べ360名)、広域緊急援助隊(交通部隊)(延べ190名)を派遣 ○災害時学校支援チーム(えん大阪)を派遣(延べ69名、先発隊8/17～19、本隊8/24～9/18) ○応急仮設住宅建設業務支援要員を派遣(延べ30名、9/8～22) ※日本赤十字社(日赤救護班など派遣)や医師会(JMAT派遣)等の関係機関も支援実施 ②物資・機材支援 ○給水車と応急復旧要員を派遣(延べ172台・105名) 大阪市・堺市・豊中市・和泉市・枚方市・松原市・吹田市・泉佐野市・東大阪市 大阪広域水道企業団が支援 ○自走式水洗トイレカーと対応職員を派遣(延べ107名、7/30～9/2) 8/18まで:八代市立日奈久小学校⇒8/19から:太田郷コミュニティセンター ③経済的支援 ○「令和8年熊本地震 大阪府義援金」の募集(8/3～) ④その他支援 ○府営住宅の無償提供(相談受付8/5～、当面70戸) ○被災地から大阪府公立高等学校等に入学/転入学する方の入学検定料等を免除(8/13～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
兵庫県	①人的支援 ○人と防災未来センター研究員等を計30名派遣(7/29～) ○震災・学校支援チーム(EARTH) 48名の派遣(8/6～) ○広域緊急援助隊警備部隊等約120人派遣(7/30～8/2) ○特別自動車警ら部隊約70人派遣(8/1～9/26) ○広域緊急援助隊交通部隊約30人派遣(8/9～8/13) ○被災者支援部隊約35人派遣(8/9～9/10) ○特別犯罪抑止部隊約2人派遣(8/24～9/1) ○特別機動捜査部隊約9人派遣(8/29～9/11) ②物資・機材支援 ○トイレカー2台派遣(8/11～21、8/14～21)、トイレトレーラーを1台派遣(8/21～9/15) ○ランドリートレーラー1台派遣(8/14～9/30) ○水循環シャワー11台、手洗いスタンド3台の貸与 ○給水車2台、水道職員37人派遣 ③経済的支援 ○義援金の募集(募金箱及び口座開設)(8/3～) ④その他支援 ○災害ボランティア活動への支援(8/19～) ○災害救助・救援のために使用する車両の通行料金の無料措置(7/31～10/31) ○兵庫県営住宅の提供50戸の提供(8/3～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
奈良県	①人的支援 ○警察:特別自動車警ら部隊24名(8/1～10、8/18～27、8/31～9/9、9/17～)、被災者支援部隊9名(8/8～17、9/1～10)、広域緊急援助隊(交通部隊)11名(8/8～14)、特別犯罪抑止部隊2名(8/23～9/1)、特別機動捜査部隊4名(9/3～11)派遣 ○JMAT:奈良県医師会3班15名派遣(8/8～16) ○日赤救護班:日本赤十字社奈良県支部2班20名派遣(八代市)(8/9～12、9/4～9) ○水道修繕:奈良県広域水道企業団職員3名及び工事業者派遣(8/12～17) ○奈良市:職員29名(宇土市)(7/30～8/18)、保健師16名(八代市)(8/11～9/1)、給水支援2名(熊本市)(8/3)、(氷川町)(8/4～9)派遣 ○田原本町:職員4名派遣(益城町2名)(8/18～27)、(八代市2名(内保健師1名))(8/5～11) ②物資・機材支援 ○トイレカー:桜井市から宇土市へ2台派遣(7/30～) ○水循環型シャワー:天理市から貸出(8/6～) ○給水車:奈良県広域水道企業団から2台、職員4名派遣(7/30～8/25) ○物資:奈良市から宇土市へ水69,720本、ボディシート5,120パック、乳児用紙おむつ(L)6,696枚、ブルーシート1,000枚、土のう10,000枚、ウエットティッシュ2,680パック(8/1、8/5～7)提供 ③経済的支援 ○募金箱設置、日本赤十字及び共同募金会の義援金口座開設(8/3～) ④その他支援 ○県営・市営住宅の提供:奈良県15戸(8/5～)、奈良市3戸(8/7～)、生駒市2戸(8/7～)、橿原市2戸(8/24～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
和歌山県	①人的支援 注:日本赤十字社による医師等、介護職員及び警察職員の派遣は、合計派遣人数を記載 ○避難所運営支援に係る職員派遣:熊本市へ延べ78名の職員を派遣(7/31～8/12) ○日本赤十字社による医師等の派遣:救護班16名(8/6～8/9、8/30～9/2) 災害医療コーディネートチーム12名(8/13～8/18、9/7～9/12) こころのケア班4名(8/25～8/29) ○介護職員の派遣:社会福祉法人・病院から熊本県内の社会福祉施設へ7名派遣 (9/5～9/8、9/9～9/10、9/9～9/12、9/9～9/12、9/14～9/18、9/16～9/20、9/21～9/25) ○警察職員の派遣:特別自動車警ら隊16名(8/1～8/10、8/18～8/27) 被災者支援隊6名(8/8～8/17)、交通派遣隊11名(8/8～8/13) 特別犯罪抑止隊2名(8/23～9/1)、特別機動捜査隊4名(9/3～9/11) ○水道管路の応急復旧支援に係る職員派遣:職員3名、工事事業者6名(8/14～8/21) ②物資・機材支援 ○トイレカーの派遣:県及びみなべ町から宇城市へ派遣(計2台) ※支援終了 ○水循環型シャワーの設置:県内にある水循環型シャワー10台を配送し、設置 ○給水車の派遣:和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、かつらぎ町、高野町から給水車を派遣 ※支援終了 ○支援物資の提供:有田市、田辺市、かつらぎ町、広川町から提供 飲料水、お茶、栄養缶、レトルトご飯、保存パン、アルファ化米、簡易トイレなど ③経済的支援 ○義援金の募集:(県)募集口座の開設、(県・県内全30市町村)義援金箱の設置 ④その他支援 ○一時入居可能な住戸の斡旋:橋本市で実施

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
鳥取県	①人的支援 ○警察災害派遣隊の派遣(7/28～) ○鳥取市、米子市、倉吉市から給水車及び職員の派遣(7/31～9/1) ○倉吉市から罹災証明コーディネーターとして職員派遣(8/2～) ○職員災害応援隊として県職員を派遣(8/17～21、8/24～28) ○公費解体申請受付業務として県職員を派遣(9/14～) ○鳥取JRAT(鳥取県リハビリテーション支援協会)の派遣(8/24～28) ○NHO(国立病院機構)医療班の派遣(8/27～31) ○JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の派遣(8/28～9/1) ②物資・機材支援 ○トイレカー3台、シャワーカー1台の派遣 ○ブルーシート(約5,000枚)を提供 ○給水車の派遣(民間事業者との協定に基づく) ○炊き出し支援(民間事業者との協定に基づく) ③経済的支援 ○令和8年熊本地震に係る義援金募金箱を設置、寄せられた義援金を日本赤十字社へ贈呈 ○熊本県及び氷川町に対するふるさと納税の代行受付 ○フェイク情報対応実証チームによるサイドサポート(フェイク情報をモニタリングし、熊本県へ情報提供) ○大規模災害ボランティア活動応援事業により、被災地でボランティア活動を行う団体・グループ等の活動費への支援に要する経費の受付 ○災害により鳥取県に避難される方に対し被災者生活支援金を支給 ④その他支援 ○県営住宅(世帯用)16戸を被災者の方に提供可

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
徳島県	①人的支援 ○広域緊急援助隊交通部隊 計9名、被災者支援部隊 計12名、特別自動車警ら部隊 計16名 特別犯罪抑止部隊 計4名、特別機動捜査部隊 計4名 派遣 ○住宅入居受付支援 計4名 派遣 ○災害ボランティア 計23名 派遣 ○災害ボランティアセンター運営支援 計16名 派遣 ②物資・機材支援 ○マスク・弾性ストッキングの提供 ○「水循環システム WOTA BOX」計16台の提供 ○大型トイレカー1台の派遣(7月30日から9月11日まで) ③経済的支援 ○県内6か所に義援金の募金箱を設置(7月30日から) ○阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、義援金の振込受付を開始(8月3日から) ④その他支援 ○県内への避難者に対する県営住宅棟99戸の申込受付開始(8月5日から) ○県内への避難者に対する生活支援給付金の受付開始(8月5日から)
京都市	①人的支援 ○応急給水支援(給水車1台、作業車2台)(7月30日～8月18日 延べ144名) ○水道の応急復旧支援(8月11日～20日 延べ20名) ○災害廃棄物処理の情報収集のための派遣(7月31日～8月4日 延べ4名) ②経済的支援 ○義援金の受付(7月31日～10月23日) ○市税の申告や納付等の期限延長(7月28日～) ③その他の支援 ○市営住宅の提供(20戸)(8月4日～) ○保育・学童クラブ事業の利用支援(8月14日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
大阪市	①人的支援 ○被災自治体と下水道の復旧に関する連絡調整、被災自治体の現地調査等(職員2名を派遣)(7月29日～7月31日) ○災害廃棄物の処理処分に必要な支援に関する情報収集(職員1名を派遣)(7月31日～8月4日) ○水道の復旧計画の策定・実施等に関する技術支援(職員3名(のべ12名)を派遣)(8月4日～8月31日) ②物資・機材支援 ○給水車による給水支援(給水車2台、職員8名(のべ40名)を派遣)(7月30日～8月28日) ○給水支援に伴う給水袋の配布(1,010袋) ③経済的支援 ○「令和8年熊本地震 大阪市義援金」の募集(8月3日～) ④その他支援 ○被災者に対する市営住宅の提供(70戸を用意)(8月5日～) ○被災者に対する大阪市住まい公社管理住宅の提供(5戸を用意)(8月11日～)
堺市	①人的支援 ○生活福祉資金特例貸付支援に社協職員を派遣(熊本市社会福祉協議会)(8月19日～21日) ②物資・機材支援 ○応急給水活動(タンク車1台、先導車1台、職員4名)(7月30日～8月25日) ○トイレトレーラーの派遣(宇城市小野部田小学校)(8月4日～27日) ○WOTA BOX(7台)の提供(8月1日～) ③経済的支援 ○災害義援金の受付(7月31日～) ④その他支援 ○被災者支援ワンストップ相談窓口の設置(8月6日～) ○市営住宅の無償提供(6戸)や被災児童の受入等の実施(8月6日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
神戸市	①人的支援 ○廃棄物処理に係る職員延べ1名派遣(7月31日～8月4日) ②物資・機材支援 ○水循環型シャワー1台、水循環型手洗いスタンド1台を熊本市総合体育館に提供 ○給水車1台、指揮車2台、応急給水袋(6L)1,500枚 職員延べ22名派遣(7月30日～8月26日) ③経済的支援 ○災害救援募金開始(8月5日～10月15日) ○「令和8年熊本地震災害救援募金」募金受入口座開設(8月24日～10月15日) ○被災地を支援する市民団体の活動助成(上限50万円/件)(7月28日～翌3月31日) ④その他支援 ○市営住宅の提供(30戸程度)
福井県	①人的支援＞ ○福井JRAT11名を宇城市、八代市内の避難所等へ派遣 ※延べ人数・日 44人日 ○警察職員(被災者支援部隊、特別犯罪抑止部隊、特別自動車警ら部隊、広域緊急援助隊)を熊本県へ派遣 ※延べ人数・日 200人・53日 ○ODMAT18名を熊本市、宇城市、八代市、氷川町の病院等へ派遣 ※延べ人数・日 83人日 ○保健師等チーム23名を宇城市へ派遣 ※延べ人数・日 103人日 ②物的支援 ○水循環型シャワー4台、水循環型手洗いスタンド4台(熊本県へ提供) ○おむつ(大人用)528枚、おむつ(子供用)1,136枚、生理用品3,010枚(八代市へ提供) ○トイレトラック1台(八代市へ派遣)

4 各構成団体からの人的・物的支援(9月22日現在)

(8) その他の支援

自治体名	内容
三重県	①人的支援 ○三重県災害時学校支援チームを派遣(8月4日～6日、16日～22日、23日～29日) ○災害廃棄物処理体制整備支援のため、宇土市へ職員(県環境化学技師)を派遣(8月19日～9月7日) ○公費解体に関する体制整備支援のため、南伊勢町が宇土市へ職員を派遣(9月13日～10月2日) ②物資・機材支援 ○県内各市町による給水車・トイレトラック・トイレトレーラー・物資等の支援 ③経済的支援 ○県本庁舎及び各地域庁舎に募金箱を設置(8月3日～) ○被災者に対し、県営住宅を提供 提供戸数 30戸(8月14日～) ④その他支援 ○みえ災害ボランティア支援センターにおいて、災害ボランティア活動を支援するため、交通費等の助成を開始(8月18日～)

5 被災地活動状況



保健師等チーム(大阪府)



トイレカー(大阪府)



罹災証明書申請窓口支援(福井県)



トイレトラック設置(福井県)

5 被災地活動状況



住家被害認定調査(京都府)



トイレカー(京都府)



住家被害認定(京都市)



給水車による給水活動(京都市)

5 被災地活動状況



避難所支援(大阪市)



給水車による給水支援(大阪市)



家屋被害認定調査(兵庫県)



トイレカー(兵庫県)

5 被災地活動状況



住家被害認定調査(奈良県)



奈良県広域水道企業団の給水車による応急給水活動(奈良県)



住家被害認定調査(和歌山県)



トイレカー(和歌山県)

5 被災地活動状況



住家被害認定調査(滋賀県)



給水車(滋賀県)



住家被害認定調査(堺市)



トイレトレーラー(堺市)

5 被災地活動状況



健康相談(神戸市)



応急給水活動(神戸市)



住家被害認定調査(徳島県)



大型トイレカー(徳島県)

5 被災地活動状況



罹災証明発行支援(三重県)



津市トイレトレーラー(三重県)



避難所運営活動(鳥取県)



トイレカー設置(鳥取県)

6 今後の方針

現状認識

- 熊本県は、8月31日、復旧復興本部を設置。国も9月1日、非常災害復旧復興本部を設置し、応急対策フェーズから復旧・復興フェーズへ移行
- カウンターパート方式による支援により住家被害認定や罹災証明発行等が一定程度進捗し、八代市、宇城市における住家被害認定（一次調査）及び罹災証明業務の支援については、9月末には概ね終了の見込み
- 10月以降、技術職員を中心とする中長期派遣の支援フェーズに逐次移行の見込み（現在、国・全国知事会等において調整中）
- 八代市、宇城市における対口支援二ーズの状況
10月以降の住家被害認定（二次調査）等については、熊本県（県内市町村を含む）・民間事業者及び九州ブロックを中心に実施し、早期終了に向け人員がさらに必要な場合は、対口支援を要請
八代市については、中国・四国ブロックへ、宇城市については、関西及び中部ブロックへ支援要請あり
- 中国・四国・中部ブロックの構成団体・連携県の状況
鳥取県：氷川町において罹災証明業務等で10月以降も支援継続予定
徳島県：宇土市において住家被害認定業務等で10月以降も支援継続予定
三重県：宇城市において罹災証明業務の支援を継続中。10月以降の支援については調整中

今後の方針（案）

- 10月以降は中長期派遣を主体とした支援を実施する。
なお、カウンターパート先自治体ごとの復旧状況や支援二ーズを踏まえ、必要に応じて、一部の短期派遣による支援を実施する。
- 当面の間、災害対策支援本部体制は維持（本部会議については、必要に応じて実施）
なお、現地支援本部（熊本県庁）は9月末で廃止する。

【大阪府】被災地視察の報告について

1. 行程

「日時」

令和8年8月28日（金）午後

「行程」

①氷川町健康センター

- ・保健師等チームの激励

②八代市役所

- ・小野市長との会談
- ・リエゾン・住家被害認定調査チームの激励

※横山 大阪市長と共に訪問

③八代市・太田郷コミュニケーションセンター

- ・トイレカー運営チームの激励
- ・センター（避難所）の状況視察

④熊本県庁

- ・木村知事への義援金贈呈と会談

2. 視察の様子



①保健師等チーム激励



③避難所の視察

3. 木村知事・小野市長からの依頼事項等

○技術職員（水道・道路・下線・港湾など）の派遣

- ・道路・橋梁等のインフラ復旧に係る人材不足
- ・水道（私設井戸復旧等）に関する技術的ノウハウ・支援を模索

○保健師の派遣継続（半月程度）

- ・保健師派遣が災害関連死リスクの低減には有効
- ・保健師がマネジメント等も行うため、現場人材が不足



④義援金贈呈